資料3【意見照会】法人税連携・申告是認の処理フロー(案)について

機能要件2.3「法人税連携・申告是認」について、現在処理フロー案を検討しています。
別添の処理フロー案や別シートにある参考資料をご確認の上で、以下ご意見ください。

#	意見照会内容		A市	B市	E市	F市	G市	H市	I市	J市	K市	対応方針	WT議事
1	機能の考え方	別添処理フロー案の基本的な考え方は、以下の二つです。 1. 通知との不一致個所の抽出 2. 確認(処理)済情報の状態管理 別添の処理フロー案で業務効率化に寄与するか、機能向上のポイントなどお考えをご教示ください。 (※申告是認や更正決定の処理までを自動化することは想定せず、現在紙ベースの作業を"特に注意すべき申告"を特定できることにより業務効率化・正確性の向上に寄与するとの考え方です)	左記の内容で問題ないと考えます。	県税通知の照合・確認業務において、課税内容が適正な課税情報を抽出できるだけでも業務効率化に寄与すると考える。 法人基本情報の照合の際、別途処理フロー案の説明では法人番号での照合と書かれているが、法人番号以外にも納税者ID・法人名称カナ等でも照合する機能が欲しい。	現状は、毎回通知(紙)と法人基本情報(システム画面)を目検でチェックし、不一致個所を確認し、更正処理が必要か不必要かの選別をしています。毎回、更正処理が不必要な通知の件数が、更正処理が必要な通知の件数を上回っているため、通知と法人基本情報の不一致個所の抽出が正確に行われることで業務効率化に寄与すると考えます。 ①法人基本情報との照合、②課税情報との照合後、更生・決定処理において、③国税の申告基礎(修正申告、更正決定)、国税処理日(法人税更正年月日、法人税の修正申告書の提出日)などの収納側へ連携項目(証憑金、還付加算金の計算)をシステムに入力を効率的にできるように、②課税情報との照合のチェックリストに情報を出力するなどの工夫が必要と考えます。	意見なし	概ね問題無いと考える。是認の自動化については、団体ごとの法人数や、都道府県の通知の内容によって、実装要否や可否が変わってくるものと想定している。	1件づつ手作業にて確認する必要がなくなるため業務効率化になる	業務効率化に寄与すると考えます。 すべてエラーなしで通過するデータがどのくらいの割合になるか、やってみなければわかりませんが、確認すべき分母が減ることは間違いないと思います。 また、エラーリストや不一致リストがどのくらい出てくるのかも不明ですが、チェックの基準が明確になっているので、分業化が可能になると思います。	業務効率化に寄与する。 現在は紙ベースの通知を個別に確認していたため、来年1月に基幹系システムを更新する際には、データ処理が可能となりる予定。不一致点を自動的に判定し、処理フラグがたつ。	自動一括チェックができることは、業務量の削減につながるため、効率化につながる。	処理フローの考え方について、同意いただきました。	
2	申告チェックの観点	別添の処理フローは、以下のチェック観点を基に「照合シート②」の項目をチェックする想定です。貴団体における確認項目や確認観点をご教示ください。 また、内部的に「申告が適正」と認める基準・考え方があれば、合わせてご教示ください。(例. 税額計算に関係する全ての項目が合致、控除明細までは確認しない) **【主なチェック観点】** ○法人基本情報の登録有無(未登録法人) ○法人基本情報の整合性(法人名カナ、法人区分など) ○課税有無チェック(事業年度ごとの最新課税内容で確認。事業年度違いのチェックを含む) ○課税整合性(資本金などの均等割税率に関するもの、法人税額) ○確認すべき申告の抽出(仮装経理・租税条約) ○申告基礎チェック(法人税の修正申告・更正決定がある場合に法人住民税システムの登録内容との突合) ○重加算税の有無(収納連携の確認用)			税額計算に関係する全ての項目が合致していれば「適正」と認めています。				基本的に、税額計算に関係する全ての項目が合致すること。 なお、税率に影響のない軽微な「資本金」「合算額」「資本金等」の不一致は更正不要としている。 また、分割基準の人数で、都道府県のみで本市への申告に案数がある場合は、確認を行った上で更正不要としている。		・法人基本情報の法人番号、納税者ID等により登録の有無を判断していく。 ・課税有無チェックについて、最新課税内容のみを対象にするとタイムラグによる処理済み情報を見落とす可能性があるため、同事業年度の課税情報はすべて検索対象とする。	税額計算に関する項目の一致が原則であるという意見をいただきました。 K市より、 ・法人番号、納税者ID等の登録有無で判断 ・最新課税だけでなく同事業年度の課税情報を全て検索対象とすることをご提案いただいています。 →通知データに関して、最新課税を確認すれば問題ないと考えますが、支障があればご教示ください。(突合データが複雑になったり、処理が煩雑になることも懸念されます。仮に最新課税分のデータが未受領の場合は、未処理状態としていただければ良いものと考えます。) ※詳細は別紙	
3	申告是認の基準	処理フロー案には、個別に通知書とシステム上の情報を見比べて処理する方法と、一覧上で複数を一括処理できる方法を想定しています。また、事業年度単位で最新の課税状況が処理済かどうかを検索できることを想定します。 この想定について、実務上有益か、改善点があるかをご教示ください。	左記の内容で問題ないと考えます。	実務上有益と考える。	個別は見易さがありますが、量が多くなります。 一覧は量は減りますが、列ずれ等の見難さがあります。 それぞれに一長一短ありますが、どちらも実務上有益であると思います。		突合キーについては、法人番号だけでなく、納税者ID上活用すべき。 法人番号と納税者IDが矛盾する場合、法人番号を優先すべき。	有益である	複数処理と個別処理がどちらも必要に応じて選択できる仕様であることが望ましい。一覧で不一致のものをピックアップして個別に確認するのがやりやすい、個別に見たときに、小さなエラー(相違点)は複数あっても総合的に判断して更正する必要はない、とできるものもあるため、実務上有益であると考える。改善点は特にないと思われる。		一覧上で複数を一括処理できる方法は、チェック作業の業務負担が減らせるため、有益である。 最新の課税状況のみでの判断はタイムラグにより見落とす可能性あり。同事業年度の課税履歴からの検索が必要と考える。		
4	県税通知の実態	貴団体が属する都道府県にて、通知データがどのように来ているかをご教示ください。 ① eLTAXによる通知が来ていますか。 ② 都道府県からeLTaxによる通知がこないものはありますか(非分割法人は来ていない、確定申告後課税標準等に変動がないものは通知されない 等) ③ 都道府県からの通知に分割基準は含まれていますか。含まれている場合、どのような形で通知されていますか。(全従業者数と県内人数のみ、全従業者数のみ、全従業者数と市ごとの従業者数 等) ④ ③で含まれていない場合又は貴市分の分割基準が確認できない場合、分割基準はどのように確認されていますか。	① 来ています。 ② 町村レベルでは紙ベースで県税事務所から収受しています。市になると電子の可能性もあります。 ③紙ベース。フルでもらっているので分割基準はなし ④なし	①elTaxによる通知がある。 ②特になし ③全従業者数のみ ④従業者総数のみ確認	①来ています。 ②確定申告後国税等決定等がなされたものはすべてeLTAXで通知がきます が、法人の自主申告等で国税決定等がなく課税標準に変動があるものや、県が独自で決定等したものについては、紙で通知が来ます。内容はeLTAXの通知と様式同様です。 ③含まれています。(全従業者数と県内人数のみ) ④通知では、市人数の分割の変更の有無は把握できないため、総数に変更がなければ、変更がないものとして処理します。疑問がある場合は、県もしくは本店所在地の市等に確認をします。	① eLTAXによる通知である。 ② eLTaxによる通知がこないものはあるが、特に種類が決まっていない。 ③ 分割基準は含まれていない。 ④ 法人への確認(修正申告や更正請求が提出済が多いため実際に確認することは少ない)	①原則全件eLTAXでの通知を行っている。 ②非分割法人で確定申告後課税標準等に変動が無いものについては、通知を法付していない。 ③全国の従業者総数と、県内の各市町村の従業者数を通知している。	①来ている ②分割法人について、県内に複数ある場合、主たる事務所のみに通知されるためこない。 ③全従業者数と県内人数のみ ④本店所在地へ確認	①来ている。 ②市への申告数>通知数であることから考える。と、こないものがあると思われるが、そもそもどういうものが通知としてくるのか、どういうものが来ていないのか、全くわからない。 ③含まれている。 全従業者数と都内の区市町村ごとの人数と思われる。が、情報が不完全なものも散見される。 ④疑義がある場合は、通知の発行元に電話で確認している。	①当初は来ていたが、データ連携ができないため逆に業務が増え、紙ベースでの通知に戻してもらった。 ②不明 ③全従業員数と県内人数 ④該当法人に直接確認	①通知あり ②分割・非分割により通知の有無に違いなし。本店所在地の他府県税から分割先の兵庫県税に通知されたものの場合は、その写しが紙媒体で当市に通知される。税務署や県税事務所において、確定申告の「訂正」として処理されたものは当市への通知はされない。 ③他府県税から兵庫県税への通知(結果当市へ紙媒体通知)に分割基準の記載あり。全従業者数と県内人数のみ(県内にある該当市の記載はあるが、分割人数の内訳は不明) ④本店のある他市町村に照会する、もしくは本店のある他市町村から送られる通知で確認する。	概ねeLTAXによる通知が来ていますが、通知が来ない条件は各団体でバラつきがありました。これを踏まえると、全件処理というよりも「通知されたものを確実に処理できる仕組み」が望ましいのだろうと考えます。 **＜構成員回答案＞** **① eLTAXによる通知** あり・・・A,C,E,F,G,H,K市 なし・・・J市(データ連携ができないことによる) **② 通知がこないもの** ・原則通知あり(C市) ・国税決定等があるものはeLTAXだが、自主修正や県の更正のみの場合は紙(E市) ・来ないものの種類不明(F市) ・非分割で確定後課税標準等に変動が無いもの(G市) ・分割法人で県内の主たる事務所以外のとき(H市) ・県が支店法人である場合は紙媒体(K市) **→通知の有無は都道府県によりバラバラの状況** **③ 都道府県からの通知に分割基準は含まれているか** ・全従業者のみ(C市 ・全従業者数と県内人数のみ(E市、H市、J市、K市 ・含まれていない(F市 ・全従業者数と県内の各市町村の従業者数(G市、I市 **④ ③で含まれていない場合又は貴市分の分割基準が確認できない場合、分割基準はどのように確認されているか** ・全従業者数のみ確認(C市、E市 ※その他、疑義が生じた場合は通知元又は法人へ照会する。	

5	分割基準の考え方①	APPLIC税TFより、以下の意見を頂いています。これについて、貴団体が所属する都道府県ではどのように分割基準の総数を取扱っていますか。 また、「分割基準の総数」が「県下のみの従業者数の総数」として通知されている場合、分割基準はどのように確認されていますか。 この他に解釈が不明確だったり、通知上の金額をそのまま使用できない事例があれば教えてください。 **【APPLIC税TF意見】** **従業者数に相当する項目はチェック対象から外すべき。** **・「分割基準の総数」(「全従業者数」に相当する項目)** データを作成する側(都道府県)の解釈が定まっていないと推察されます。全国の事業所の従業者数の総数と解釈されている場合と、県下のみの事業所の従業者数の総数と解釈されている場合があります。	埼玉県では全体として報告されているものと解釈している。	県税通知に記載されている分割基準の総数は「全従業者数」として取り扱われている。	分割基準の総数は全国の事業所の従業者数の総数です。 (分割基準の総数が県下の事業所の従業者数では、税額を正しく計算することが出来ないと認識しています。)	県下の総数が通知されている。 4-④に同じ		全従業者数と県内人数がきさいされているが、各市ごとの記載はないため本店所在地へ確認する。	東京都の通知に限っていえば、全国の総数となっていると思われるので、チェック対象から外すべきとは考えない。 県によって異なるのであれば、パラメータ設定などでチェックをする、しないを利用団体が選択できるようにシステム開発すればよいのでは、と思います。	全国の従業員の総数および県下のみの従業員数の総数が通知されている。不明な点があった場合は法人に直接照会して確認している。	分割基準の総数は、全国の事業所の従業者数の総数として取り扱っている。	1市のご意見のように、チェックする／しないをパラメータ設定できることが最良と考えます。 また、従業者数は総数のチェックを基本としつつ、当該従業者数のチェックは技術的に可能かは引き続き検討を要すると考えます。(市町村コードなどではなく、文字列突合となるため)	
6	分割基準の考え方②	市町村から見た場合に分割法人(本市本店・他市本店)、都道府県から見た場合に単独法人というケースが多くあると思います。このとき、都道府県税通知としては分割基準がないと思われますが、この場合の分割基準はどのように確認されていますか、申告が適正と認める内部的な基準があればご教示ください。	申告のとおりとしている。	県税通知による確認は行っていない。	県が非分割で市が分割法人の場合、分割基準数は空欄で通知されます。 法人からの修正申告、もしくは他市からの分割基準変更通知以外がない場合は、分割基準は変更ないものとして処理します。	基準を持っていない。		全従業者数と県内人数がきさいされているが、各市ごとの記載はないため本店所在地へ確認する。	東京都の通知に限っていえば、都内にしか本店と支店がなくても市区町村の分割人数が表示されている通知もある。分割人数に疑義がある場合は、電話で確認している。情報がない場合は、市に届いた申告の情報が正しいものとみなしている。	課税標準額が不一致だった場合、および従業員数が不一致だった場合のみ法人に確認している。	都道府県税からの通知に、分割基準の記載がなければ変動なしとして取り扱っている。他市町村からの通知や、本市宛てに修正・更正があることで、分割基準の修正を確認する。	東京都を除いて、市町村ごとの従業者数の確認を必ず実施することは難しいと考えます。また、市町村別にパラメータを設定して従業者数のチェックを行ったとしても、県税通知に複数のパターンがある場合はエラー増加の要因ともなります。 したがって、基本的には分割基準総数のチェックを行う、本市本店を中心に行う、などの整理が必要と考えます。	
7	その他考慮事項	その他、この機能を検討する上で考慮すべき事項があれば理由を合わせてご教示ください。 ※実現方法はAPPLIC税TFと調整が必要ですが、現時点ではなるべく多くの情報を頂きたいと考えます。	以下の処理フロー説明欄の記載について、「資本金、資本金・準備金合算、資本金等」が変わる場合は、法人税割の適用税率も変わる可能性があるため、法人税割の適用税率の注意喚起の記載も必要と考えます。 <該当事業年度の申告額チェック> ・資本金、資本金・準備金合算、資本金等 → 号数が変わる場合は注意喚起する		従業者数については、確認項目の必須条件と考えます。 確認項目からはずれてしまうと、全通知の従業者数を目検でチェックしなければならず、業務効率化とはならないと考えます。		処理フロー右下の「心重加算税対象所得がある場合」については、「重加算税対象所得、重加算税、重加算金対象所得、付加価値額、資本金等の額、収入金額のいずれかがある場合」とした方が良いのではないでしょうか。 (都道府県によって、通知データにおける重加算税・重加算金に係る項目の有無が異なると想定されるため。) 県内法人と他県法人とで、延滞金の取扱いの差異が生じる懸念もある。		受け取ったデータに不一致があって調査した結果、通知のデータに入力ミスなどの誤りがあったことが判明した場合、そのデータを修正できる機能とその経緯を記録できる機能があればよいと思います。					

別表3_市町村税税法人税額に係る課税標準額等の通知 CSVファイルレイアウト（地方団体のみ使用）

No	CSV項目名	データ内容例	入力文字 必須	半	文字数	文字型	コード印	備考	所管フロー図での考え方	A列 選択肢	A列 左記理由やチェック観点	C列 選択肢	C列 左記理由やチェック観点	E列 選択肢	E列 左記理由やチェック観点	F列 選択肢	F列 左記理由やチェック観点	G列 選択肢	G列 左記理由やチェック観点	H列 選択肢	H列 左記理由やチェック観点	I列 選択肢	I列 左記理由やチェック観点	J列 選択肢	J列 左記理由やチェック観点	K列 選択肢	K列 左記理由やチェック観点	関係集計 1.必須	2.不要	3.不明	4.その他	事務所所見 理由	内容	WT選挙
1	提供標準認知に対応する手続ＩＤ	市町村税法人税額に係る課税標準額等の通知に対応する手続ＩＤ	○		数字	8	CC5101	「00」のみ設定する。		1.必要	提供情報のみの提供と、要な対応は、要な対応	1.必要	提供情報のみの提供と、要な対応は、要な対応	1.必要	提供情報のみの提供と、要な対応は、要な対応	1.必要	提供情報のみの提供と、要な対応は、要な対応	1.必要	提供情報のみの提供と、要な対応は、要な対応	1.必要	提供情報のみの提供と、要な対応は、要な対応	1.必要	提供情報のみの提供と、要な対応は、要な対応	1.必要	提供情報のみの提供と、要な対応は、要な対応	1.必要	提供情報のみの提供と、要な対応は、要な対応	8	1	0	0			
2	団体共同体コード	団体共同体共同共同体コード	○		数字	5		5桁とする。 地方公共団体コードとともに用いて利用する団体コードとする。				2.不要		2.不要	所内処理に不必要	1.必要						1.必要			一致すること。	3.不明	業務には影響しない項目だが、コードとしての妥当性であれば、「必要」とする。	2	2	1	0			
3	団体共同体コード	団体共同体共同共同体コード	○		数字	5		5桁とする。				2.不要		2.不要	所内処理に不必要							1.必要			存在するコードであること。			3.不明	業務には影響しない項目だが、コードとしての妥当性であれば、「必要」とする。	2	2	1	0			
4	税務事務所コード	団体共同体税務事務所コード			数字	3		3桁とする。 団体共同体の税事務所コード				2.不要		2.不要	所内処理に不必要	3.不明						1.必要			存在するコードであること。	3.不明		3.不明	業務には影響しない項目だが、コードとしての妥当性であれば、「必要」とする。	1	2	3	0			
5	市属コード	団体共同体市属コード			数字	6						2.不要		2.不要	所内処理に不必要	1.必要						3.不明				3.不明		3.不明	業務には影響しない項目だが、コードとしての妥当性であれば、「必要」とする。	1	2	3	0			
6	法人番号１	法人番号	○		数字	13		法人番号が不明な場合、ALL9(9999999999999)を設定する。１３桁とする。	法人基本情報の登録処理を確認	1.必要	当初のため。	1.必要		1.必要	法人基本情報の登録処理を確認	1.必要						1.必要	一致すること。	1.必要		1.必要		7	0	0	0	現在用中ーとして必須		
7	法人番号２	変更前の法人番号など 異動が乙の場合のみ法人番号を設定するのは、団体共通提供様の事務処理に合わせる。			数字	13		１３桁とする。				1.必要		3.不明	法人番号が変更になるケースが不明なため	1.必要						1.必要	異動一致するこのお変化が、一致しない場合は注意情報とへしたい。人手確認するようにしたい	1.必要		1.必要		5	0	1	0	業務不明		
8	納税者ID	納税者ID			半角	11		基幹系システムの都ラ対に活用		1.必要	当初のため。	1.必要		1.必要	基幹系システムの都ラ対に活用	1.必要						1.必要	異動一致が必要だが、法人番号が一致していれば注意情報とする。	3.不明		1.必要		6	0	1	0	現在用中ーとして必須【重要】		
9	事業年度（前）	事業年度（前）	○		数字	8		例）20181231 年月の時刻(西暦)とする。	他部事業管理の申告取無や事業年度が異が異とする。活用	1.必要	当初のため。	1.必要	提供情報の時点に使用	1.必要	他部事業管理の申告取無や事業年度が異が異とする。活用	1.必要						1.必要	一致すること。	1.必要		1.必要		7	0	0	0	現金	対象の申告課税の特定に活用	
10	事業年度（至）	事業年度（至）	○		数字	8		例）20181231 年月の時刻(西暦)とする。	他部事業管理の申告取無や事業年度が異が異とする。活用	1.必要	当初のため。	1.必要	提供情報の時点に使用	1.必要	他部事業管理の申告取無や事業年度が異が異とする。活用	1.必要						1.必要	一致すること。	1.必要		1.必要		7	0	0	0	現金	対象の申告課税の特定に活用	
11	連絡年月日	連絡年月日	○		数字	8		例）20181231 年月の時刻(西暦)とする。				2.不要		1.必要	要は相関に連絡年月日を登録し、連絡日と月の定期登録日時管理の確認に活用	1.必要						1.必要	存在するはずであること。	1.必要		1.必要		5	1	0	0			
12	文書記号番号	団体共同体共同体で管理する文書記号番号			混在	20		例）通知第1025号 任意の連番設定し、全半角混在可とする。	連絡の最後が無いから相関対する。活用	1.必要	当初のため。	2.不要		1.必要	連絡の最後が無いから相関対する。活用	1.必要		2.不要	一連絡は団体によって仕様が異なるもNo.1の工夫既存一元化に対応している連絡番号と、法人番号・事業年度などを用いて、連絡の連携を確認するための対応確認用のもの。			1.必要	重複が無いこと。	1.必要		1.必要		6	2	0	0		CIFLは、連絡は団体によって仕様が異なる各相関あり、連絡の連携を確認する目的のため、重複が無ければ問題ないとする。	
13	長名	団体共同体連絡情報事務所名 例）○○税務事務所 法人の場合、税務用コードからCZ2に設定されている長名を表示する。そのため、税務用コードまたは長名のどちらか不足されていること			全角	40						2.不要		2.不要	所内処理に不必要	2.不要						1.必要		1.必要		1.必要		3	3	0	0			
14	連絡先組織名	団体共同体共同体の問い合わせ先長名など			全角	40				4.その他	参考で記入。参照できることが望ましく考えます。	2.不要		2.不要	所内処理に不必要	1.必要		1.必要	連絡元団体への税金を行う際に活用			1.必要		3.不明		1.必要		4	2	1	1			
15	連絡先電話番号	連絡先組織名の電話番号			半角	20		半角数字、半角ハイフン、半角括弧設定可とする。		4.その他	参考で記入。参照できることが望ましく考えます。	2.不要		2.不要	所内処理に不必要	1.必要		1.必要	同上			1.必要		3.不明		1.必要		4	2	1	1			
16	課税識別	団体共同体共同体で管理する課税識別番号など 既に存在が明記のため			半角	11				4.その他	参考で記入。参照できることが望ましく考えます。	1.必要		2.不要	所内処理に不必要	1.必要						1.必要		1.必要		1.必要		5	1	0	1		現在業務は標準仕様書案では管理対象になっていない。チェック項目としては不要と整理。	
17	相編名付法人名	相編名のカタカナ名 1．漢字法人名で相編表は全て法人名であっ。 2．相編名相は相関ではなくはこれ名相とする。 3．相編名相は法人名と相は関は全角スペースを入れる。 4．外国法人等で相編名所が分類できていない場合は、スペースなしでは不可。 5．法人関係のこれのキーとなるは番号（ホ入力関係）に編名は関係が必要無ないなので、その関係つ相関である。 6．外字について名ーなは相に変わない。上記５の関係の関係のため、文字化が残ッ場合は、相関性いのが対応とする。	○		全角	80			相関名のカタカナ名は、法人番号が新規登録されるまで、法人基本情報の一致情報は、しない。		当初、整理システムの法人名入力機能するため、必要に考えます。	1.必要		1.必要	カナ法人名とは全て相編名が出ル名で、法人基本情報の一致情報は、しない。	1.必要						1.必要		1.必要		1.必要		7	0	0	0	現金	法人名相は、法人番号が新規登録が一致に法人の名称変更などの際に活用。外字対応は不明。。	
18	カナ法人名	相編名はカタカナ名 1．漢字法人名が所が合って、ヲ行表がない場合に編ミ標準名に使える。 2．カナ法人名は、入力関係に使用されるが、漢字法人名を補完する補強名として用意でい			全角	80			法人基本情報の番号が一致は無いから確認	1.必要	当初のため。	1.必要		2.不要	所内処理に不必要	1.必要		3.不明	一連絡の中に対応することが、区相内に可能はの、相関対相は。カナ法人 No.17相編名付法人名カナ、種類が無いので法人は、と既にがある。			1.必要		3.不明		1.必要		5	1	2	0		カナ法人名は相はが必ずは、ご無用は結まりで法人名相が無いなこと整理。	
19	主たる事務所等の所在地	主たる事務所等の所在地 1．法人関係のこれのキーとなるは番号（ホ入力関係）に編名は関係が必要無ないなので、その関係つ相関である。 2．相編の一部地名は、住所がコード化が行ていない情報も取得は出来、相関相関用のこと漢字でOPQなどなる。			全角	80				1.必要	相名整理システムの事業所の所在地に相関は不足のため、必要に考えます。	2.不要		2.不要	所内処理に不必要	1.必要		3.不明	法人名は法人基本情報と相は不足は不明確なはこれは、住所も相関は不足とが望ましい。 【該当住所に通知を送付する場合等は利用したい。】			1.必要	データの整理は、「法人特定」とは、しない。	3.不明		1.必要		5	1	2	0	表示	データ整は、編集表示はできることが望ましいが、キーとして一致が確認をするまでは表示しない。	
20	本都道府県における主たる事務所等の所在地	東京不明村に事務所は地名場合のはこの主たる事務所等の所在地			全角	80		都道府県内の最数市町村に事務所は地名場合は、東京都の市町村とする。活用国元都道府県の事務処理に反対する。		1.必要	相名整理システムの事業所の所在地に相関は不足のため、必要に考えます。	2.不要		2.不要	所内処理に不必要	1.必要						1.必要		3.不明		1.必要		4	2	1	0		数値内容が都道府県の義務によるため、対象外とする。	
21	法人区分	連結区分は以下を設定可能とする。 1：非連結 2：連結親法人 3：連結子法人 4：連結法人（親・子が不明の場合など）			数字	1	CC6400		法人基本情報の所内	1.必要	当初のため。	1.必要		1.必要	法人基本情報の所内	1.必要						1.必要		3.不明		1.必要		6	0	1	0	現金		
22	事業年度区分	事業年度区分 1：６月（普通） ６月締めで申告する中告型、解散前、又は連結決 2：６月（解散後） 平成22年10月1日以後解散法人の解散後（継続前）の年度、ただし、残余財産確定で終了する年度を除く 3：６月（残余財産確定） 平成22年10月1日以後解散法人の残余財産確定で終了する年度 4：その他 上記以外の場合（例）６月ではの場合とかり、普通、解散前年度の区分分けできない場合			数字	1	CC6410					1.必要		2.不要	所内処理に不必要	1.必要						1.必要		3.不明		1.必要		4	1	1	0			
23	法人税申告期限延長月数	法人税の特例延長の月数			数字	2			法人基本情報の所内	1.必要	当初のため。	1.必要		1.必要	法人基本情報の所内	1.必要						1.必要		3.不明		1.必要		6	0	1	0	現金	現在事業管理の提供段階へは人基本情報へは現金でできないとする。	
24	災害等延長の申告期限				数字	8		例）20181231 年月の時刻(西暦)とする。		4.その他	参考で記入。参照できることが望ましく考えます。	1.必要		1.必要	法人基本情報の所内	1.必要		1.必要	当初は、延長申請が無い。法人税このみ申請。いなかースなどに対応する使用は。			1.必要		3.不明		1.必要		7	0	0	1	現金	現在事業管理の提供段階はできなかは。	
25	法人区分	法人区分 1：地方税法第296条第１項第１号に掲げる公共法人 2：収益事業を行う地方税法第296条第１項第２号に掲げる公益法人等 4：収益事業を行わない地方税法第296条第１項第２号に掲げる公益法人等 5：収益事業を行うそれ以外の公益法人等 6：収益事業を行わない以外の公益法人等 7：協同組合等 8：収益事業を行う株式会社団体 9：収益事業を行わない株式会社団体 10：普通法人			数字	2	CC6420		法人基本情報の所内	1.必要	当初のため。	1.必要		1.必要	法人基本情報の所内	1.必要						1.必要		3.不明		1.必要		6	0	1	0	現金		
26	資本金の額又は出資金の額	事業年度末日の資本金の額又は出資金の額			数値	14			税法事業管理の申告の所内（利息に影響がない中間）	1.必要	当初のため。	1.必要	提供情報の時に使用	1.必要	税法事業管理の申告の所内（利息に影響がない中間）	1.必要		1.必要	法人税計相基準額にも使用して必要は明記。			1.必要		3.不明		1.必要		7	0	1	0	現金	相関管理がない中間は	
27	資本金の額又は出資金の額（報告時点）	報告時に終了する事業年度については、報告日現在の資本金の額又は出資金の額 報告了の時に終了と相関は変更を加える			数値	14			税法事業管理の申告の所内（利息に影響がない中間）	1.必要	当初のため。	1.必要	提供情報の時に使用	1.必要	税法事業管理の申告の所内（利息に影響がない中間）	1.必要						1.必要		3.不明		1.必要		6	0	1	0	現金	相関管理がない中間は	
28	資本金の額又は資本準備金の額の合計額				数値	14			税法事業管理の申告の所内（利息に影響がない中間）	1.必要	当初のため。	1.必要	提供情報の時に使用	1.必要	税法事業管理の申告の所内（利息に影響がない中間）	1.必要						1.必要		3.不明		1.必要		6	0	1	0	現金	相関管理がない中間は	
29	資本金等の額				数値	14			税法事業管理の申告の所内（利息に影響がない中間）	1.必要	当初のため。	1.必要		1.必要	税法事業管理の申告の所内（利息に影響がない中間）	1.必要		1.必要	法人税計相基準額にも使用して必要は明記。			1.必要		3.不明		1.必要		6	0	1	0	現金	相関管理がない中間は	
30	税務官署の処理区分	法人税申告区分及び相関区分のコード 1：認定 2：修正等認定(加算税なし) 3：修正等認定(加算税決定) 4：修正・申請法 5：職権更正 6：更正請求 7：決定 8：期限後決定 9：調査・処理 10：調査証明			数字	2	CC6430		申告基礎の台数情報確認	1.必要	当初のため。	1.必要	提供時の必須	1.必要	収納事へ連携用情報（国付収納事） 修正申告、更正決定・決定分情報確認（No.20、No.330通知のみ下記いとのから、ロ0ー下情報でわかりNo.30、No.33のどちらかでよい	1.必要						1.必要		3.不明		1.必要		7	0	0	0	現金	申告で複数のうちで、No.30と33のいずれかの明示が分れば問題ない。	
31	税務官署の通知年月日	上記処理の年月日			数字	8		例）20181231 年月の時刻(西暦)とする。	申告基礎の台数	1.必要	当初のため。	1.必要		1.必要	収納事へ連携用情報（国付収納事）	1.必要						1.必要		1.必要		1.必要		7	0	0	0	現金		
32	減額更正の理由	相関者側の相関区分の補足として、減額更正の理由を明記する			全角	40				4.その他	参考で記入。参照できることが望ましく考えます。	3.不明		3.不明	通知は同じ理由（区用）とこのようい	1.必要		3.不明	減額者の相関の際の提事会相関に相用する相関は相関の通知相に対して、法人税の通知書相関の通知のない相関がある。			1.必要		1.必要		1.必要		5	0	2	1		法人税の修正額点の有無について、通知の都のはこと（下例）（区一相一通知は）区分、対象外とする。 ※相関に対して、法人税の相関性が修正額決定所対象相関区で必要。30と33の相のいスプ必型理の有無を相関（相関通想）必要。	
33	税務官署の申告区分	法人税申告区分のコード			数字	3	CC6431			4.その他	参考で記入。参照できることが望ましく考えます。	1.必要		1.必要	収納事へ連携用情報（国付収納事） 修正申告、更正決定・決定分情報確認（No.20、No.330通知のみ下記いとのから、ロ0ー下情報でわかりNo.30、No.33のどちらかでよい	1.必要		1.必要	申告基礎の台数			1.必要		3.不明		1.必要		6	0	1	1	現金	No.30と変動のため。	
34	法人税申告年月日	上記申告の年月日			数字	8		例）20181231 年月の時刻(西暦)とする。	申告基礎の台数	1.必要	当初のため。	1.必要		1.必要	収納事へ連携用情報（国付金）	1.必要						1.必要		1.必要		1.必要		7	0	0	0	現金		
35	申告処理区分	法人二税申告様式番号 1：確定 確定申告確認 2：修正 修正申告確認 3：決定 決定 4：更正 更正又は再更正			数字	1	CC6440	いずれにおいても、同時に加算金決定を行うかどうかについては問わない。 【加算金については別項目の通知対応とする】				2.不要		1.必要	現在更正処理に使用していない	1.必要						1.必要		1.必要		1.必要		5	1	0	0		用途が分からないため、利用している機械側に用途を確認。	

別紙3_市町村民税法人税額に係る課税標準等の通知　CSVファイルレイアウト（地方団体のみ使用）

No.	CSV項目名	データ作成例	入力不字 必須	入力不字 型	入力不字 桁数	入力不字 小数桁	コード印	備考	原理フロー図での考え方	A列 選択肢	A列 左記理由やチェック観点	C列 選択肢	C列 左記理由やチェック観点	E列 選択肢	E列 左記理由やチェック観点	F列 選択肢	F列 左記理由やチェック観点	G列 選択肢	G列 左記理由やチェック観点	H列 選択肢	H列 左記理由やチェック観点	I列 選択肢	I列 左記理由やチェック観点	J列 選択肢	J列 左記理由やチェック観点	K列 選択肢	K列 左記理由やチェック観点	開発集計 1.必要	開発集計 2.不要	開発集計 3.不明	開発集計 4.その他	開発専用欄 理由	開発専用欄 内容	WT選挙
36	申告日提年月日	法人二税未済額の徴収猶予期日分付			数字	8		例）20181231 徴収猶予期日 西暦8桁 上詰め						2.不要	現在要法改正検討。実時点では									1.必要		1.必要		4	2	0	0			
37	税務署コード	「要通知」[1-9] ※通行税納税の「税務署番号」ではない。			数字	5								2.不要	現在税務に不必要									1.必要		2.不要		2	3	0	0	徴収所の法人が、本店所在地の税務署番号が変更されるので、税務署名称ではなくコードを入力する。		
38	使途秘匿金額課税	土地譲渡利益金額課税			数値	14			課税状況の宗由	1.必要	当初のため。	1.必要	課税時点に使用	1.必要	課税状況の宗由	1.必要								1.必要		1.必要		7	0	0	0	宗由		
39	法人税額の課税標準額（法人税額）	控除対象個別帰属調整額、控除対象個別帰属税額、控除対象適格合併法人税額、控除対象個別帰属法人税額控除限度額、繰越欠損金額、繰越控除額、繰越欠損金額（法人税額）、繰越控除額（法人税額）、繰越欠損金額（法人税額）、繰越控除額（法人税額）、繰越欠損金額（法人税額）、繰越控除額（法人税額）

別利3_市町村民税法人税割に係る課税標準額等の通知　CSVファイルレイアウト　（地方団体のみ使用）

No	CSV項目名	データ内容域	入力文字				コード0	備考	所管フロー設定の考え方	A券		C券		E券		F券		G券		H券		I券		J券		K券		関係集計				受給権情報		WT選挙
			必須	型	文字属性	文字数				選択肢	左記理由やチェック観点	選択肢	左記理由やチェック観点	選択肢	左記理由やチェック観点	選択肢	左記理由やチェック観点	選択肢	左記理由やチェック観点	選択肢	左記理由やチェック観点	選択肢	左記理由やチェック観点	選択肢	左記理由やチェック観点	選択肢	左記理由やチェック観点	1.必要	2.不要	3.不要	4.その他	理由	内容	
96	簡易市町村分事務所等所在地１６の分割基準				数字	14								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
97	簡易市町村分事務所等所在地１７				全角	40								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
98	簡易市町村分事務所等所在地１７の分割基準				数字	14								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
99	簡易市町村分事務所等所在地１８				全角	40								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
100	簡易市町村分事務所等所在地１８の分割基準				数字	14								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
101	簡易市町村分事務所等所在地１９				全角	40								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
102	簡易市町村分事務所等所在地１９の分割基準				数字	14								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
103	簡易市町村分事務所等所在地２０				全角	40								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
104	簡易市町村分事務所等所在地２０の分割基準				数字	14								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
105	簡易市町村分事務所等所在地２１				全角	40								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
106	簡易市町村分事務所等所在地２１の分割基準				数字	14								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
107	簡易市町村分事務所等所在地２２				全角	40								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
108	簡易市町村分事務所等所在地２２の分割基準				数字	14								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
109	簡易市町村分事務所等所在地２３				全角	40								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
110	簡易市町村分事務所等所在地２３の分割基準				数字	14								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
111	簡易市町村分事務所等所在地２４				全角	40								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
112	簡易市町村分事務所等所在地２４の分割基準				数字	14								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
113	簡易市町村分事務所等所在地２５				全角	40								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
114	簡易市町村分事務所等所在地２５の分割基準				数字	14								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
115	簡易市町村分事務所等所在地２６				全角	40								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
116	簡易市町村分事務所等所在地２６の分割基準				数字	14								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
117	簡易市町村分事務所等所在地２７				全角	40								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
118	簡易市町村分事務所等所在地２７の分割基準				数字	14								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
119	簡易市町村分事務所等所在地２８				全角	40								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
120	簡易市町村分事務所等所在地２８の分割基準				数字	14								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
121	簡易市町村分事務所等所在地２９				全角	40								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
122	簡易市町村分事務所等所在地２９の分割基準				数字	14								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
123	簡易市町村分事務所等所在地３０				全角	40								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
124	簡易市町村分事務所等所在地３０の分割基準				数字	14								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
125	簡易市町村分事務所等所在地３１				全角	40								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
126	簡易市町村分事務所等所在地３１の分割基準				数字	14								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
127	簡易市町村分事務所等所在地３２				全角	40								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
128	簡易市町村分事務所等所在地３２の分割基準				数字	14								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
129	簡易市町村分事務所等所在地３３				全角	40								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
130	簡易市町村分事務所等所在地３３の分割基準				数字	14								2.不要	原由相関に不必要									1.必要		1.必要		2	1	0	0			
131	備考	備考			全角	300				4.その他	参考ですが、参照できるように保留しておく。	1.必要		2.不要		1.必要						1.必要		1.必要		1.必要		5	0	1	1			
132	μLG	地方団体への説明や確認などの参考情報			全角	300		地方団体の様式調査及び簡便には表示されない、管理プライブンドのみ簡単に「表示する。		4.その他	参考ですが、参照できるように保留しておく。	1.必要		2.不要		1.必要						1.必要	表示されないが説明用あり、管理時だけは管理プライブンド情報	1.必要		1.必要		5	1	0	1			

※文字属性の凡例

全角：【全角】のＬＴＡＸで使用可能な全角文字の入力を可とする。
半角：【半角】英数字、記号の入力を可とする。
英数：【半角】英数の入力を可とする。
数値：【半角】数字及び"."（ｅｘ符号）、"."（ｅｘ小数点）の入力を可とする。
数字：【半角】数字の入力を可とする。
固定：【半角】【半角】の固定入力を可とする。

※"."（ピリオド）は"PERIOD"以外は使用禁止文字のため、ご留意ください。各種留意事項